

大山崎町
京都ダイハツ販売株式会社
ダイハツ工業株式会社
(1/2)

「ダイハツ大山崎さんさんスマイルカー制度」に関する契約を締結 ～地域と地元企業が一体となった子育て支援を推進～



京都府乙訓郡大山崎町（町長：前川 光、以下「大山崎町」）と、京都ダイハツ販売株式会社（代表取締役社長：池辺 智志、以下「京都ダイハツ」）、ダイハツ工業株式会社（代表取締役社長：井上 雅宏、以下「ダイハツ」）は、2025年12月23日（火）、大山崎町が実施する子育て支援車両制度「ダイハツ大山崎さんさんスマイルカー制度」に関する契約を締結し、同日、調印式を行いました。

1967年に町政を施行した大山崎町では、2020年には「子ども・子育て支援事業計画」を公表。「地域がつながる子育て支援の輪～次代を担う子どもの笑顔があふれ、子育てが楽しいまち～」を基本理念に掲げ、積極的に子育て支援に取り組み、地域の活性化を目指してきました。

この大山崎の地において、ダイハツは、1973年に操業を開始。2022年には環境・人にやさしい生産工場にリファインし、小型車を中心に累計で約700万台の生産を行ってきました。また、京都ダイハツは1966年の設立以来、車両販売・アフターサービスを中心に、大山崎町をはじめとした地域の皆様に寄り添った事業を展開してきました。

この度、さらなる子育て支援の充実を目指す大山崎町から、京都ダイハツ・ダイハツへ地域の実情に合った子育て支援車両の導入に向けた協働の声がけがあり、本制度の実現に至りました。

2026年4月より開始する「ダイハツ大山崎さんさんスマイルカー制度」では、大山崎町内に居住している第3子以上を出産した等の一定条件を満たした住民に対して、ダイハツ京都（大山崎）工場で生産した小型乗用車「トール」を、京都ダイハツを通じて対象者へ3年間無償貸与（無償リース契約）します。

利用する場合の使用者負担は、任意保険料、車庫証明に係る費用のほか、車両の走行・維持に要する費用（ガソリン、駐車場など）とし、ダイハツがリース代金、新規登録諸費用（自動車税・重量税・環境性能割）、自賠責保険料、納車費用、京都ダイハツ指定の点検整備費用などを負担します。

今後も、大山崎町、京都ダイハツ、ダイハツの3者は連携を深め、子育て支援のさらなる充実と地域の活性化を図り、豊かな地域社会の実現に取り組んでいきます。

【「ダイハツ大山崎さんさんスマイルカー制度」について】

制度内容	小型乗用車「トール」の新車を対象者へ3年間無償貸与（無償リース）
制度対象者	<p>提供対象者は、次の要件すべてに該当する者とする</p> <p>①2026年4月1日以降に第3子以上の子(以下「当該子」)を出産し、 出産時点で6ヶ月以上前から引き続き大山崎町(以下「町」)に居住している者 及びその配偶者等</p> <p>②原則として、当該子を含む子3人以上と同居している親</p> <p>③「ダイハツ大山崎さんさんスマイルカー制度」の適用により車の提供を以前に 受けていない者</p> <p>④申請時において、町税および大山崎町の各種料金の滞納がない者</p> <p>⑤当該子が生まれた日から3ヶ月以内に大山崎町役場にて手続きを開始した者</p> <p>⑥申込後、速やかに車両を使用する者</p>
貸与車両装備	カーナビゲーション、ドライブレコーダー、ETCなどディーラーオプション付き
使用者負担	任意保険料、車庫証明費用、日常の点検・整備・修理費用、ガソリン・駐車場費用などの車両維持費
ダイハツ負担	リース代金、新規登録費用（自動車税・重量税・取得税）、自賠責保険料、 納車費用、京都ダイハツ指定の点検整備費用

以上